

質問第一二号

平井卓也大臣の女性差別発言に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

令和二年九月十七日

福 島 みづほ

参議院議長 山東昭子殿

平井卓也大臣の女性差別発言に関する質問主意書

菅内閣総理大臣の新たな内閣が発足したが、平井卓也大臣の過去に行つた女性差別発言について次のとおり質問をする。

一 二〇一三年参議院通常選挙の直前である二〇一三年六月二十八日に、インターネット番組であるニコニコ生放送で各党党首討論が行われた。この番組の中で私、福島みづほが党首として発言をする際に、自由民主党ネットメディア局長を歴任した平井大臣は、「黙れ、ばばあ！」と書き込みをした。このことは事実であるか。

二 当時の東京新聞の取材に対し、平井大臣は誹謗中傷を書き込んだことについては、「申し訳なかたが、やじみたいなものだ」と釈明したことである（二〇一三年六月二十九日付東京新聞）。平井大臣自身がこのように取材に対応しており、国会審議のやじとインターネット番組の書き込みを同一視するなどネットメディア利用上の倫理を欠いている観点から、デジタル分野を担当する大臣として不適格であり、解任すべきだと考えるが政府の見解はいかがか。

三 一般論として女性が会議中に発言をしている時に、「黙れ、ばばあ！」と言うことは、明確なセクシャ

ルハラスメントであり、女性差別だと考えるが政府の見解はいかがか。
右質問する。